

令和7年度事業報告

事業は、基本的に第43回理事会において承認され、第14回通常総会に報告した令和7年度事業計画に基づき実施した。詳細は以下のとおりである。

I 会議

1 総会

第14回通常総会

日時 令和7年6月4日(水)

場所 アートホテル日暮里ラングウッド
東京都荒川区東日暮里5-50-5

会議の目的事項

決議事項

第1号議案 令和6年度事業報告及び計算書類承認に関する件

第2号議案 役員報酬に関する件

第3号議案 役員辞任に伴う役員選任に関する件

以上の議案はいずれも異議なく承認された。

その他

報告事項

(1) 令和7年度事業計画及び収支予算に関する件

2 理事会

第44回理事会

日時 令和7年4月23日付け 会長による書面理事会提案

令和7年5月16日 理事会の決議があったものとみなされた。

議案

第1号議案 令和6年度事業報告及び計算書類に関する件

第2号議案 役員辞任に伴う役員改選に関する件

以上の議案は異議なく承認された。

第45回理事会

日時 令和7年6月4日(水)

場所 アートホテル日暮里ラングウッド
東京都荒川区東日暮里5-50-5

議案

第1号議案 第14回通常総会招集に関する件

以上の議案は異議なく承認された。

報告事項

代表理事及び業務執行理事の職務執行状況報告

II くん蒸技術の普及及び安全対策事業

1 倉庫等くん蒸作業者の安全対策事業

- (1) 安全対策委員会を開催し、植物検疫くん蒸における作業の安全等について検討するとともに、情報収集、提供を行った。主に、くん蒸の安全使用や防護装備の適正着用等について行った。
- (2) 臭化メチル中毒診断治療や事故時の応急対策のため、必要に応じ、昭和医科大学山野優子教授の指導を受けるとともに、「臭化メチル中毒患者に対する処置について」の活用を図るため、ホームページで公開するとともに講習会等を通じて関係者に周知した。
- (3) 植物検疫くん蒸剤安全使用に係る講習会（植物検疫くん蒸作業主任者専門講習再講習）及び輸出用木材こん包材くん蒸技術講習については、10月1日から28日までの間、非対面方式でテキスト及びYouTubeによる動画教材の配信により実施した。再講習は223名、技術講習は14名が受講した。

2 土壌くん蒸安全対策事業

土壌くん蒸薬剤について、安全かつ適切に使用するため、クロルピクリン剤の重点県について巡回指導員の研修を実施する等、指導の充実に努め事故防止の徹底を図った。

3 くん蒸技術の普及事業

- (1) 新しく開発されたくん蒸技術に関し、その的確・安全な使用の普及を図った。本年度は、昨年に引き続き栗生果実のくん蒸におけるヨウ化メチル剤の適切な使用を普及するため重点的に取り組んだ。
- (2) 農林水産省等の関係官庁及びくん蒸・倉庫業界等を対象に、当会で開発したサイロ空間部循環方式によるリン化アルミニウムくん蒸法の普及を図った。
- (3) 「国際基準 No.15」で規定されている輸出梱包用木材に関する臭化メチルくん蒸による消毒について、適切に処理できるよう関係者に対する講習会を実施した。

III くん蒸等防除技術の開発・調査事業

1 倉庫等くん蒸技術開発・調査事業

(1) 令和7年度検疫くん蒸剤の安全使用技術確立委託事業

1) 検疫くん蒸剤の排出ガスの回収・除毒等技術の開発について

文献等から、国内外における開発及び導入状況を調査し、適用可能と考えられる技術の候補を特定し、検疫くん蒸剤（ヨウ化メチル）の排出ガスの回収・除毒等に必要な吸着剤の選定及び吸着器の試作を行い、実験室レベルで実証試験を実施した。

2) 検疫くん蒸剤の残留量及び減衰傾向を特定するためのデータ整備
農作物中に臭化メチル等がより残留しにくい消毒条件を確立するため、農作物中の残留量及び減衰傾向の特定に必要な作物残留試験を実施し、データ整備を行った。

(2) 令和7年度レギュラトリーサイエンス研究推進委託事業

輸入検査における雑草種子に対する消毒措置の開発(栽培用種子に混入する雑草種子の消毒技術)に係る科学的データを集積した。

2 農薬用マスク保護具研究調査事業

(1) 農薬散布者の健康安全を確保するため、農薬使用時のマスクやその他の保護具の適正着用の普及を図ることを目的として、マスクメーカーや農薬の安全使用を促進する団体等で構成される農薬用マスク・保護具研究会の事務局として、マスクをはじめ不浸透性手袋、防除衣、保護メガネの適正着用や使用の啓蒙を図るため、当研究会で作成した「命を守る15分動画」をホームページで公開するとともに講習等において活用した。また、「農薬散布に使用するマスクの手引き」を改訂(16版)し、チラシを配布した。

(2) 県、JA、直売所等が実施する農薬安全使用講習会等にマスク専門家を講師として派遣し、マスクフィッティングテスターやビデオなどを用いたマスク保護具適正着用講習を実施した〔1都2府23県51回2,715名(前年実績1都17県42回2,167名)〕。
農薬登録されている全ての農薬ごとに登録内容に従って使用する適正なマスクの種類が分かるように作成した検索性ファイルを当会ホームページにおいて公開し、更新(第12版)した。

(3) 近年の異常気象等による高温時の作業に関連して、現状を把握した上で一層の安全を確保するため、農薬使用者を対象としたアンケートを作成し実施した。

3 蒸熱消毒研究調査事業

蒸熱消毒研究会を開催し、輸入禁止植物の条件付き輸入解禁品目の輸入状況、解禁手続きの進捗状況、蒸熱消毒に関する国際基準などの情報提供及び意見交換等を実施した。

IV その他の事業

1 梱包材等輸出検疫関係事業

(1) 輸出梱包材のくん蒸消毒証明について、(一社)全国植物検疫協会と契約し防除業者の認定審査、技術指導等の事業を実施した。

(2) 輸出車両、機械及び部品のくん蒸証明に関して、ニュージーランド及び豪州政府に対し、くん蒸会社会員を海外処理業者としての承認申請した結果、正式に承認された。このため、これらの会員が実施する車両、自動車部品、建設機械等のくん蒸及び証明について、規則等の情報を提供するとともに技術的支援や相手国との調整などを行った。

2 広報活動

- (1) 機関紙「日くん協だより」を 4 回発行するとともに、「くん蒸の理論と実際」等の各種講習会用テキスト、くん蒸剤安全性に関するパンフレット等を印刷発行した。
- (2) 当会ホームページ(URL: <http://www.nikkunkyo.or.jp>)を運営し、くん蒸技術開発、安全対策、保護具の対策、消毒証明事業などの活動を紹介した。また、植物検疫くん蒸安全使用講習会(再講習)及び輸出木材こん包材技術講習会については、非対面方式でテキスト及び YouTube による動画素材の配信により実施した。

3 調査

安全で効果的かつ経済的なくん蒸技術と大気保全に係る内外の情勢等について情報の収集を行い、一部は機関紙「日くん協だより」に掲載した。

4 くん蒸用供試虫、供試菌の提供及び効果判定

くん蒸用供試虫の飼育・提供、くん蒸効果確認及びくん蒸消毒実施証明を行った。また、殺菌効果判定用供試菌についても培養・提供・効果判定を行った。本年度は、従来のガスくん蒸施工に加え、新たにドライミスト施工による消毒のための供試虫の飼育・提供及び消毒効果判定事業を実施した。

本年度は、供試虫、菌の提供サンプル数はそれぞれ 640 件(昨年 652 件)、603 件(同 597 件)で、効果判定についてはそれぞれ 156 件(同 160 件)、156 件(同 159 件)となった。また、噴霧剤を用いた文化財消毒の供試虫の提供サンプル数は 359 件(同 134 件)、効果判定については 88 件(同 32 件)となった。

5 JICA ミバエ類殺虫技術研修

(独)国際協力機構(JICA)が実施する令和 7 年度課題別研修「農産物を輸出するための実践的植物検疫技術(ミバエ類殺虫技術)」コースに関する業務について、4 月 11 日付けで JICA 沖縄センターと研修受託契約を締結し、5 月 12 日から 9 月 5 日までの間、インドネシア、スリランカ、ベトナム及びカンボジアの 4 カ国から 4 名の研修員を対象に那覇植物防疫事務所で実施される当該研修を運営した。また、期間中に横浜植物防疫所研修センターでミバエ類の形態、分類、遺伝子解析の講義を受講し、当会横浜研究室ではくん蒸技術講習を受講した。

当会は、ビデオ通話により受講状況把握、研修視聴、研修員インタビュー等と通じて研修評価作業を行うとともに経理全般を実施した。

6 その他

- (1) 植物検疫に係る防除に関する情報及び農林水産省等からの連絡文書等、必要な情報の収集及び提供を行った。

- (2) 平成 28 年 7 月 1 日に施行された固定資産税の優遇等を目的とした「中小企業等経営強化法」に基づく審査証明機関として、新たに導入されたくん蒸設備が優遇税制の適用対象になるかを審査することとしているが、本年度の証明実績はなかった。
- (3) 植物検疫におけるくん蒸技術、くん蒸剤の知識、危害防止対策等を解説した「くん蒸の理論と実際」を全面的に見直し、「2025 改訂版」として発刊した。
- (4) 当会は、令和 9 年 3 月から 9 月まで横浜市において開催される 2027 年国際園芸博覧会（GREEN×EXPO 2027）の機運醸成 PR や応援活動のため、(公社)2027 年国際園芸博覧会協会の登録応援機関として通常の業務用メール及び機関紙「日くん協だより」に公式ロゴマークを使用するとともに、日くん協だよりに同協会からの投稿記事を掲載した。
- (5) 令和 5 年 10 月 1 日から開始されたインボイス制度における国税庁適格請求書発行事業者として対応するとともに、電磁保存など電子帳簿保存法に対応した。

V 会員数

通常会員 47 特別会員 1 賛助会員 37

（通常会員 退会：(一社)香川県植物検疫協会 令和 7 年 4 月 1 日
賛助会員 入会：横浜植物防疫協会 “ “ ）